

## 高野山大学

### 高野山大学に対する大学評価（認証評価）結果

#### I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

ただし、貴大学は「学生の受け入れ」「管理運営・財務」および「内部質保証」に関して問題が認められるため、認定の期間を2015（平成27）年3月31日までとする。また、本協会は、当該問題事項の改善状況を3年後までに再評価し、大学基準への適合について改めて判定を行うこととする。

#### II 総評

貴大学では、「学生の受け入れ」について、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.66、収容定員に対する在籍学生数比率が0.59で、ともに大幅な定員割れを起している。その要因の1つであったスピリチュアルケア学科を2010（平成22）年度に募集停止したものの、改善に至っていないと判断した。また、「管理運営・財務」において、教育・研究を安定して遂行するために必要な財政的基盤の確保が厳しく、深刻な事態に陥っているにもかかわらず、大学としての中・長期財政計画が具体的に策定されていない。加えて、大学管理運営の基礎となる諸規程等に不備も多数見られ、意思決定のプロセスが規程上明確になっていない。さらに、このような重大な問題が発生しているにもかかわらず、大学が自らの質を保証する「内部質保証」システム構築の前提となる、改善・改革につながる自己点検・評価が不十分である。

については、再評価に向け、総評および提言に従って改善に向けて努力するよう要請する。今回の評価結果を契機として、貴大学が改善への取り組みに全力を尽くし、発展されることを期待したい。

##### 1 理念・目的

貴大学は、1886（明治19）年の真言宗古義大学林を前身として、1926（大正15）年に高野山大学を設立し、1949（昭和24）年に新制大学として発足した。その歴史は古く弘法大師空海が開学した「綜芸種智院」（828（天長5）年）にまでさかのぼることができる。現在、キャンパスは、世界遺産・高野山の中に位置し、文学部を基盤とする1学部1研究科体制をとっている。

貴大学は、弘法大師空海の「綜芸種智」の教育理念を建学の精神に掲げ、それを「いのち・文化・創造」の3つのキーワードに集約し、学部ではそれらをさらに「ア

## 高野山大学

ドミッション・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」「ディプロマ・ポリシー」に展開している。「いのち」のあらゆる営みを尊ぶ真言密教の精神を具現化できる豊かな人間性を持った人材の育成に加えて、今後の教団を担う寺院後継者の養成を教育目的に定めている。なお、建学の精神および教育理念、人材養成や教育・研究上の目的は「高野山大学学則」『高野山大学要覧』『学生手帳』等に示され、「高野山大学学則」はホームページでも公表されている。また、文学部においては「建学の精神」科目が1年次必修科目として設けられるなど、教職員・学生、また社会に周知しており、貴大学の理解向上につながっていると認められる。しかし、建学の精神と3つのキーワードの関係や真言密教との具体的な関連について、より分かりやすく説明し周知することが期待される。

理念・目的の適切性について検証を行うために、「高野山大学自己点検・評価委員会規程」を制定し、それに基づいて「自己点検・評価運営委員会」「自己点検・評価基本事項検討委員会」「自己点検・評価実施委員会」の3グループからなる「自己点検・評価委員会」を設け、2006（平成18）、2007（平成19）年度に報告書をまとめ、さらに2011（平成23）年度には新たに「内部質保証委員会」をも立ち上げた。各種委員会の諸規程と活動内容が十分に整理されておらず、責任の所在が明確になっているとはいえないが、理念・目的の適切性について、恒常的かつ適切に検証を行っているとおおむね認められる。

## 2 教育研究組織

文学部は、2010（平成22）年度にスピリチュアルケア学科の学生募集を停止し、密教学科の1学科体制とし、密教学領域と人文学領域とスピリチュアルケア領域の3領域を設けており、貴大学の理念・目的を実現するためにふさわしいものと認められる。また、大学院ならびに「密教文化研究所」における教育・研究、特に密教研究の水準は高く、大学院通信教育課程も密教・仏教の再学習と生涯学習に対する社会的要望に応える上で、貴大学の理念と目的にふさわしいものと評価できる。

教育研究組織については、「自己点検・評価基本事項検討委員会」において、2005（平成17）、2006（平成18）年度に検証され、報告書が作成されている。しかし、「自己点検・評価委員会」の検討事項の1つに「大学全体の教育研究体制の点検・評価」を掲げているにもかかわらず、スピリチュアルケア学科の募集停止に伴う教育研究組織の変更を決定する過程において、委員会としての責務が果たされていたとはいえない。なお、貴大学への社会的要請を調査するために、公開講座受講生や全国高野山真言宗寺院に対し、各種アンケートを実施している。

### 3 教員・教員組織

学部・研究科ともに採用・昇格の基準・手続き等のほかに、法令に定める教員の資格要件等を踏まえた教員に求める能力・資質等が明文化されている。また、組織的な教育を実施するうえにおいて必要な役割分担、責任の所在も明確にされており、専任教員数も法令によって定められた必要数を満たしている。しかし、教員の年齢構成が高年齢に偏っており、女性専任教員が1人もいないことについては改善が期待される。また『点検・評価報告書』によれば、昇任人事が5年間滞っており、教員数の減員および大学院通信教育課程のレポート添削指導等により教員1人あたりの業務負担が重くなっている点についても改善が期待される。

教育・研究の理念と目的を実現するために、少ない人員の中でバランスのとれた教員配置を目指し努力しているが、学部、研究科ごとに教員組織の編制方針が定められていないので、設定することが望まれる。

京都宗教系大学院連合（K-GURS）が主催する研究会、シンポジウム、講演会等へ参加しているが、学内でのファカルティ・ディベロップメント（FD）活動は実態を伴って有効に実施されているとはいいがたく、サバティカル制度も機能していないので、改善が望まれる。

### 4 教育内容・方法・成果

#### (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

##### 文学部

問題を探求する力、批判的思考力、問題解決力、論理的な思考力、表現力、コミュニケーション力などを磨き、総合的に問題を解決し新たな価値の創造につなげていく能力が一定の水準に達することや、生命尊重の精神に基づき人間の存在と叡智を敬い、種々なる文化の価値を創造的に理解する能力を有することを、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）として定めている。また、教育理念に基づき、人間性豊かで創造性にあふれた人材を育成するため、3つの領域－密教学領域・人文学領域・スピリチュアルケア領域－を設け、1年次から年次をおって体系的に学修できるよう定めた5つの方針を教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）として定めている。これらは、ホームページで公表されており、教職員・学生ならびに社会一般に対して周知を図っている。「教務委員会」、学科会議等において、学位授与方針と教育課程の編成・実施方針の適切性について、おおむね恒常的かつ適切に検証を行っている。貴大学が将来に向けた発展方策に示された、「教務委員会」を中心とする検証体制を整備し、役割分担と責任の所在を明確にして検証作業をさらに推進するよう期待する。

文学研究科

学位授与基準は設定されているが、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針がないので、早急に方針を定め、明示することが望まれる。教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性についての定期的な検証は実施されておらず、今後の「大学院委員会」における定期的な検証の実施を期待する。

(2) 教育課程・教育内容

文学部

教養教育、専門教育の位置づけを明らかにしたうえで、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設して、教育課程を体系的に編成し、その教育課程にふさわしい教育内容を提供している。1年次の初年次教育として導入科目の「日本語」を設置し、基礎科目において現代社会の思想的課題や宗教の意義等の基礎的問題を扱いつつ、教学実習科目を置くなど、カリキュラム編成を工夫している。また、企画科目は個性ある取り組みとして評価できる。ただし、仏教史の全体像やサンスクリット語の基礎知識の付与等、2年次以降の専門教育へつながる順次的・体系的な履修へのさらなる取り組みが期待される。学部・大学院共通の宗教教育を実施し、宗教的情操、宗教的意識の涵養に努めていることは高く評価される。しかし、密教を中心に3領域を連携させるための基本方針が学生に十分に周知されていないので、改善が望まれる。また、学則別表を早急に改訂し、入学案内や講義概要・授業計画等を改善することにより、入学希望者と学部学生に対して3領域の履修方法をわかりやすく正確に周知することが望まれる。

文学研究科

コースワーク、リサーチワークの位置づけは明確になっており、授業科目を適切に開設して、教育課程を体系的に編成し、その教育課程にふさわしい教育内容を提供している。博士後期課程では、課程での研究成果をより発展させるべく高度な文献学、思想研究の講座と個人指導を中心とした講座を設けている。修士課程では、3つのコースを設定しており、博士前期課程コースでは、より専門的な研究に進むことを目的とし、古典の読解力養成に力点を置き、社会人コース・僧侶コースでは基礎科目の履修を義務づけたうえで修士論文作成の個別指導を行う課題演習を設けている。さらに僧侶コースでは、僧侶として必要な実践面の専門知識と技能の修得をめざすなど、学生の順次的・体系的な履修を可能にする基礎から専門的・実践的な講座にいたる多様で高度な教育課程が編成されている。

通信教育課程においては、各種概論から「四国遍路実習」まで工夫を凝らした教育課程が編成されている。さらに、レポートの添削と試験のほかに、スクーリング

## 高野山大学

や筆記試験を組み合わせたリ、段階的指導による修士論文の作成、通信制を利用しリカレント教育を受ける卒業生を想定した科目の開設などは、通信課程の固有の課題に定める措置といえる。

### (3) 教育方法

#### 文学部

教育目標を達成するために必要となる授業形態に沿って学生の学修を深めるため、全学年にオリエンテーションを実施し、履修指導を行っている。しかし、1年間に履修登録できる単位数の上限が4年次には設定されていないので、単位制度の趣旨に照らし、適切な上限を設定することが望まれる。総合科目や企画科目、スピリチュアルケアに関する科目の多様な授業形態、ビデオやDVDなど視聴覚機材を利用した授業、学生の主体的参加を促す意味で多くの演習科目が開講されている。また、3年次・4年次に一貫したゼミによる卒業論文作成のための個別指導制度を採用している。宗門子弟の事相教育は、専修学院との競合問題や卒業した僧侶の技能についての不満に定めるためにも、より一層の工夫が望まれる。シラバスはおおむね適切であるが、成績評価方法について「出席重視」など客観性を欠くものや、授業計画を具体的に示していないものが一部見受けられるので、改善が望まれる。単位の認定と既修得単位の認定は適切に行われている。学生に対する授業アンケートを実施しているものの、教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会が十分に設けられているとはいえないので、研修・研究体制を整備して恒常的にその結果を検討し改善を図ることが望まれる。

#### 文学研究科

教育目標を達成するため、主に演習形式と講義形式からなる授業形式をとるほか、オリエンテーションを行うなど、適切な教育方法を採用している。特に通信教育課程では、自宅自習によるレポート試験のほかに、夏期と秋期のスクーリング授業によるレポート試験あるいは筆記試験を実施し、それらの単位認定を通じて研究指導を行っていること、また研究計画書を提出して口述試問に至るまでの段階的指導を通じて修士論文を作成することなどは、通信教育課程の授業として適切である。

シラバスはおおむね適切であるが、成績評価方法について「出席及びレポートにて評価する」など客観性を欠くものや、授業計画を具体的に示していないものが一部見受けられるので、改善が望まれる。単位の認定と既修得単位の認定は適切に行われている。学生に対する授業アンケートを実施しているものの、教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会が十分に設けられているとは認められないので、研修・研究体制を整備して恒常的にその結果を検討し

改善を図ることが望まれる。

#### (4) 成果

学部、研究科ともに、学生の学習成果を測定するための評価指標は存在せず、評価指標の開発とその適切な適用が期待される。学部、研究科で実施している学生に対する授業アンケートの中に、出席率、授業外の学習時間、達成感など学生自身による自己評価の設問を設けているが、少人数授業におけるアンケート調査の有効性を検討する必要がある、またアンケート調査の結果が教育内容・方法等の改善に十分に活用されているとはいえない。

文学部の卒業の要件は、「高野山大学学則」「高野山大学履修規程」に明示され、ホームページと『高野山大学要覧』により学生に公表されており、学位授与方針に従って適切に学位授与を行っている。

文学研究科の修了の要件は、「高野山大学大学院学則」「高野山大学大学院履修規程」「高野山大学大学院通信教育規程」に、学位論文審査基準は「高野山大学大学院学則」「高野山大学学位規程」にそれぞれ明示され、ホームページと『高野山大学要覧』により学生に公表されている。学位授与方針は定められていないが、おおむね適切に学位授与が行われており、博士後期課程においては、2005（平成 17）年度以降、課程博士号取得者がほぼ順調に輩出されている。なお、博士後期課程において、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、再入学などの手続きを経ず学位論文を提出して、博士の学位を取得した者について、「課程博士」として取り扱っていることは適切ではない。課程制大学院の趣旨に留意して、博士の学位の質を確保しつつ、標準修業年限内の学位授与を促進するよう改善が望まれる。そのうえで、標準修業年限内に学位を取得することが難しい学生に対しては、在籍関係を保持したまま論文指導を継続して受けられる工夫や、その際の修学上の負担の軽減措置を講じることなどを検討し、円滑な学位授与に努めることが望まれる。

#### 5 学生の受け入れ

文学部では、貴大学の教育理念に共感し、密教・仏教の古典に学び、みずから考え行動しようとする学習意欲の高い学生を受け入れることを学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に定め、刊行物やホームページで公表している。その方針に基づき、「寺院後継者入試」や三筆の一人である弘法大師空海への関心が高い学生を確保するための書道実技を課した特定入試など多様で独創的な学生募集、選抜の方法を採用し、教授会において問題を作成し、採点、合否判断を公正・適正に行っている。一方、文学研究科では、求める学生像や、修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を定めていないので、早急に定

## 高野山大学

めるとともに、公的な刊行物、ホームページ等によって受験生を含む社会一般に公表することが望まれる。学生募集、入学者選抜の方法は、大学院委員会において問題を作成し、合否判断を公正・適正に行っており、受験生に対して公正な機会を保証し適切であると判断できる。

しかし、文学部における過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均、収容定員に対する在籍学生数比率がいずれも低く、2011（平成23）年度においても改善がみられないので、定員充足に向けて是正されたい。また、通信教育課程を含めた修士課程全体の収容定員に対する在籍学生数比率は2.34であるが、通信教育課程が4.10であるのに対し、通学課程の2専攻が定員を満たしていない。博士後期課程においても同様であり、特に、仏教学専攻は修士課程・博士後期課程ともに低いので、改善への努力が望まれる。

学生の受け入れ全般については、「自己点検・評価基本事項検討委員会」ならびに理事会において、検証を実施する体制を整備している。

### 6 学生支援

学生への修学支援、生活支援、進路支援については、貴大学の規模を生かした体制で行われているが、いずれも方針が定められていないので、これらの方針を設定することが望まれる。

留年者および休・退学者について、「助言教員制度」を設け、教務課と連携した個別指導により学生の状況把握に努めているが、留年者数と退学者数の推移をみると、有効な対応策になっているとはいいがたい。また、障がい学生に対する支援も個別対応のみのため、組織的な積極的支援が望まれる。奨学金については、「経済的に修学が困難であることを第一義として支給する奨学金制度とはなっていない」が、大学院学生も含めた大学独自の奨学金が複数用意されており、短期貸し付けの実施や学会で発表する大学院学生に対して参加費等を支給するなど、学生生活の安定のために資していることは評価できる。

また、臨床心理士の資格を持つ専任教員が担当する学生相談室を設けるほか、人権教育に関する各種規程を定め、ハラスメントにも対応している。

進路支援については、学生サポート課を中心に個人面談を主とした個別の進路支援が行われているが、組織的・体系的な体制の整備がなされていない。また、寺院後継者に対する僧階授与の仕組みやキャリア教育の取り組みは評価できるが、僧職以外の一般職への就職希望者に対しては、4年生に対する進路支援にとどまっている。2012（平成24）年度から就職・進路支援プログラムをカリキュラム内で展開し、社会的・職業的自立に必要な能力を育成する準備が進められているが、就職活動に対する具体的な支援の実施とともに、組織的な支援体制の早期整備が望まれる。な

## 高野山大学

お、入学案内には、定期的に就職ガイダンスを実施しているとの記載があり、実情と齟齬が生じているので、早急な改善が望まれる。

### 7 教育研究等環境

学生の学修、教員の教育・研究の環境整備に関する方針が定められていないので、設定することが望まれる。図書館は、密教・仏教関連図書を中心に学術価値の極めて高い古典籍資料を有するほか、これら資料の電子情報化を推進して、貴重な文献資料を積極的に公開していることは、学界の発展に寄与していると高く評価できる。また、古典籍類を用いた講義を行って学生の興味を喚起することも評価できる。国立情報学研究所のGeNiiや他の図書館とのネットワークを整備し、図書館システムLIMEDIOの「マイライブラリ」とリンクし、インターネットによる図書の貸し出し延長、文献複写および貸借の申請等を可能としている。司書資格者が図書館スタッフとして配置され、座席数も十分整備されているが、開館時間・期間については改善が望まれる。

図書館の耐震工事の完了、分煙化の実施、省エネへの取り組み、危機管理マニュアル等の作成など、施設・設備の安全性、利便性を向上させる取り組みは認められるが、図書館や「密教文化研究所」の老朽化への対応が望まれる。また、バリアフリーに関しては、校舎・加行道場・護摩道場以外の対策が望まれる。

専任教員の研究の機会が保障されており、研究費については個人研究費（年間30万円、学術出張費15万円）が支給されているが、共同研究費の制度はない。また、サバティカル制度は活用されておらず、ティーチング・アシスタント（TA）やリサーチ・アシスタント（RA）制度も導入されていない。

研究倫理に関しては、公的研究費補助金取り扱いに関する規程や個人情報保護の方針は定められているが、研究倫理規程は定められていない。また、研究倫理を浸透させるための研修会の開催、学内審査機関の設置等の措置も十分に講じられていない。

### 8 社会連携・社会貢献

貴大学では社会連携・社会貢献に関する方針が定められていない。しかし、「高野町と高野山大学の友好協力協定」を結び、これに基づく講座の開講、地域の子どもたちとの交流事業である「放課後子ども教室」や地域の年中行事の記録等の諸活動を行っていることは評価できる。また、「夏季セミナー」「生涯学習講座」等の諸公開講座の開催、「21世紀高野山医療フォーラム」など、貴大学の社会連携・社会貢献が積極的に推進されているものとして高く評価できる。さらに、高・大の接続授業の実施、コンソーシアム和歌山や京都宗教系大学院連合などの大学間連携、国際交流事業、人権研究会、「伝統教学復興プロジェクト」や「一流伝授」など真言僧侶のリカレント



## 高野山大学

教育の一翼を担う取り組みなど、さまざまな活動も行っている。今後は、方針を定め、引き続き推進していくことを期待する。

### 9 管理運営・財務

#### (1) 管理運営

2007（平成 19）年の「高野山大学再生への道」に始まり、幾度も管理・運営方針が検討され、教職員へのアンケートの実施、決定された方針の全教職員への周知など、管理・運営に関する努力が認められる。

2010（平成 22）年 9 月には組織を大幅に変更し、理事長の下に法人本部長を設けて本部機能の強化をはかり、大学部門においても、学長の下に副学長を新設し、学長を頂点に意思統一が行われやすくなった。しかし、貴大学は、喫緊に検討が望まれる事項等を多く抱えているにもかかわらず、長期ビジョンの策定がまだとこのことなので、早急に策定されることが望ましい。

組織変更に伴い規程は見直されているものの、「高野山大学教授会規定」など、意思決定に関する規程の整備が十分とはいいがたく、規程間で委員会名が異なる不備や、「専攻」・「コース」の説明が不十分な規程、未整理の規程も見受けられるので、早急に整備されたい。また、職員の担当業務についても、組織改変後に専念すべき職務が曖昧となっているため、業務分担の不均衡などが生じているので、改善が望まれる。

事務組織において、人事考課制度は導入されていないが、職員の意欲を聞き取る努力が認められる。スタッフ・ディベロップメント（SD）の取り組みでは、研修手当支給のほか、研修会の実施、各部署の業務に直結した研修への派遣が行われているが、今後は、組織的な研修会の実施や大学アドミニストレーター育成のための研修等への派遣が期待される。

予算編成については、予算申請様式の新規作成、法人本部からの数値目標の提示、本部と大学間での予算折衝など、そのプロセスが見直され改善に取り組まれている。予算執行については、学長が大学部門の責任者であるにもかかわらず、組織変更の移行期のため法人事務局長が承認しているので、職務権限規程などで近い将来整備されることを期待する。監査については、公認会計士と契約して月 1 回のペースで通常の会計業務監査が実施されている。監事 3 名による監査報告書は整っている。

学長をはじめとする所要の職や選考の手続きは、「寄附行為」「学校法人高野山学園事務組織及び職制並びに任用規定」「高野山大学学長候補者選考規程」等に定められている。

## 高野山大学

### (2) 財務

法人が2009(平成21)年2月に決定した中期経営計画の中で示されている高野山大学収支計画と2009(平成21)年度実績(大学ベース)を比較すると、学生生徒等納付金は計画3億2,900万円に対して実績3億500万円と下回っている。これは通信制を除く収容定員に対する在籍学生数の比率が極めて低く、学生の確保が予定通り進んでいないことが原因である。また、人件費については、教員人件費が計画2億4,300万円に対して実績2億200万円、職員人件費が計画1億3,100万円に対して実績1億2,000万円と下回っている。本来、人件費は規模に比較して過大にならないことは重要であるが、教員数の削減が進展し、2009(平成21)年度専任教員数が計画22名に対して実績20名となっている。人件費の大幅な圧縮が教育・研究活動の支障とならないよう、実現可能な中長期事業計画、財政計画を策定し、実行されたい。

法人ベースの消費収支計算書関係比率のうち、帰属収入を分母とする計数については、2005(平成17)年度から2007(平成19)年度までの周年事業寄附を含む多額の特別寄附金(累計10億6,400万円)、2008(平成20)年度の過年度寄附金1億9,300万円および過年度減価償却額1億1,700万円など特殊要因を調整すると、それぞれの計数は教育研究経費比率を除き、望ましくない方向に修正となる。帰属収支差額比率は2008(平成20)年度を除き、すべてマイナスとなる。加えて、特定の団体から毎年度2億円を超える(ただし2005(平成17)年度は若干下回る)一般寄附を受領したうえでも、2005(平成17)年度以降、おおむね消費支出超過の基調が続いており、極めて厳しい財政状況といえる。

貸借対照表関係比率については、固定比率および固定長期適合率に関して「人文科学系学部を設置する私立大学」の平均に比して若干下回っている。

### 10 内部質保証

「高野山大学自己点検・評価委員会規程」を定め、自己点検・評価を行い、定期的に報告書を作成している。しかし自己点検・評価の実施にあたって、「自己点検・評価運営委員会」「自己点検・評価基本事項検討委員会」「自己点検・評価実施委員会」の3つの委員会を設置する必要があるのか疑問が残る。また、2011(平成23)年度から、「内部質保証委員会」をさらに新設しており、貴大学の「内部質保証システム」の責任主体・組織・権限・手続きが不明確である。加えて、自己点検・評価自体も、通常の運営体制の中で実施し、内部質保証に取り組んでいるとされているが、活動記録を記した議事録がないなど実態がなく、PDCAサイクルの考え方や実施等について教職員に共有されているとは認めがたい。さらに、前回の認証評価での指摘事項に十分に対処しているとはいえず、今後は学外者の意見聴取なども望まれる。自己点検・

## 高野山大学

評価を実施しようという姿勢は認められるが、改革・改善につながっておらず、一層の努力が望まれる。

また、貴大学は、学校教育法施行規則で公表することが求められている教育活動等の状況に関する公表が、不十分なため、改善が望まれる。なお、財務三表など財務に関する情報はホームページで公表されている。

### Ⅲ 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列記する。

なお、今回提示した各指摘のうち、「一層の改善が期待される事項」についてはその対応状況を、「必ず実現すべき改善事項」についてはその改善状況を、「再評価改善報告書」としてとりまとめ、2014（平成26）年4月1日までに本協会に提出することを求める。

#### 一 長所として特記すべき事項

##### 1 教育研究組織

- 1) 大学院・「密教文化研究所」の密教研究の業績と学術研究の水準は高く、複数の紀要の刊行や、研究プロジェクト、研究会、輪読会等を行うなど、学術の進展に寄与しており、評価できる。また、大学院通信教育課程は密教・仏教の再学習と生涯学習に対する社会的要望に応える上で貴大学の理念と目的にふさわしいものである。

##### 2 教育内容・方法・成果

###### (1) 教育課程・教育内容

- 1) 文学部において、祖典講読、梵字悉曇、法式、声明、布教、常用経典などの教学実習科目が置かれ、企画科目として、伝統文化（芸能、茶道）、宗教芸能（詠歌、舞踊）などが各年次で履修可能であること、また書道師範関連科目としての漢字、かな、篆刻などの科目を開講していることは、貴大学の特徴を生かした独特の教育として高く評価できる。
- 2) 学部・大学院共通の宗教教育を行い、報恩日行事、高野山大学教職員ならびに先輩物故者追悼法要、朝礼、得度・授戒・灌頂、伝統教学復興プロジェクトの伝授・講伝などを実施し、宗教的情操、宗教的意識の涵養に努めていることは、高く評価される。

## 高野山大学

### 3 学生支援

- 1) 大学独自の奨学金が数多く準備され、支給されている。また、「高野山大学学生金庫規程」を定め、短期貸し付けを行い学生生活の緊急事態に即応していることは評価できる。さらに、2007（平成 19）年から大学院学生に対し「博士課程（後期）学生の就学支援」事業を続けており、全国学会で発表する大学院学生に、交通費、学会参加費、懇親会費、宿泊費等を支給していることも評価できる。

### 4 教育研究等環境

- 1) 貴大学図書館は、密教・仏教関連図書を中心に学術価値の極めて高い江戸時代以前の古典籍資料 10 万冊を含む 30 万冊の蔵書を有し、かつこれらの資料の電子情報化を推進して、貴重な文献資料を積極的に公開し、古典籍類を用いた講義を行って学生の興味を喚起するなど、学界の発展に寄与していると高く評価できる。

### 5 社会連携・社会貢献

- 1) 「高野町と高野山大学の友好協力協定」に基づき、高野山学講座（年 5 回）や地域住民に無料提供している「地域の問題を考える連続講義」（総合科目 A（地域交流））、高野町教育委員会と連携する「放課後子ども教室」などが地域社会に貢献しているものとして評価できる。また、貴大学の理念・目的に即した内容の生涯学習講座、「21 世紀高野山医療フォーラム」をはじめとする公開講座を学内にとどまらず、東京・大阪などで開催していることも評価できる。

## 二 一層の改善が期待される事項

### 1 教員・教員組織

- 1) 全学において、教育研究、その他の諸活動に関する教員の資質向上を図るための研修等を行い、教員・教員組織の質の維持・向上に努めることが望まれる。

### 2 教育内容・方法・成果

#### (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

- 1) 文学研究科において、理念・目的を踏まえた明確な学位授与方針と教育課程の編成・実施方針がないので、明文化するとともに公的な刊行物やホームページ等で公表することが望まれる。

#### (2) 教育課程・教育内容

- 1) 文学部における密教を中心に 3 領域を連携させるための基本方針について、学生への周知が不十分であるので、入学希望者と学部学生に対して 3 領域の履修

## 高野山大学

方法を分かりやすく正確に周知するため、学則別表や入学案内および講義概要・授業計画等を改定・改善することが望まれる。

### (3) 教育方法

- 1) 1年間に履修登録できる単位数の上限が4年次において設定されていないので、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。
- 2) 文学部、文学研究科において、教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした組織的な研修・研究の機会を十分に設け、研修・研究体制を整備して恒常的にその結果を検討し、改善を図ることが望まれる。

### (4) 成果

- 1) 文学研究科の博士後期課程において、課程の修了に必要な単位を修得し退学した後、再入学などの手続きを経ず、学位論文を提出して、博士の学位を取得した者について、「課程博士」として取り扱っていることは適切ではないので、課程制大学院の趣旨に留意して円滑な学位授与を行うよう、改善が望まれる。

## 3 学生の受け入れ

- 1) 文学研究科としての求める学生像や、修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を明文化し、公的な刊行物、ホームページ等によって受験生を含む社会一般に公表することが望まれる。

## 4 学生支援

- 1) 進路支援については、4年生に対する個別の進路支援にとどまっており、僧職以外の一般職への就職希望者に対する低学年からの具体的な就職活動支援の実施とともに、組織的な支援体制の早期整備が望まれる。
- 2) 4年生で留年する学生の比率が、2005（平成17）年度～2009（平成21）年度でそれぞれ21.8%、25.9%、19.3%、16.5%、34.2%と高いので、細やかな修学支援の体制を構築し、留年者等に対する実効性のある対策の実施が望まれる。

## 5 管理運営・財務

### (1) 管理運営

- 1) 大学事務に関する研修が不十分なので、組織的な研修の実施および派遣など職員が意欲的に業務に携われるよう、改善が望まれる。

## 高野山大学

### 三 必ず実現すべき改善事項

#### 1 学生の受け入れ

- 1) 文学部では、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.66、収容定員に対する在籍学生数比率が大学全体で0.59といずれも非常に低く、密教科の2011(平成23)年度のそれぞれの比率も0.66、0.82と低くなっているため、是正されたい。

#### 2 管理運営・財務

##### (1) 管理運営

- 1) 「高野山大学教授会規定」など意思決定に関する規程において、内容が整理されておらず、規程間で委員会名が異なるといった不明瞭な表現の規程や「専攻」や「コース」の説明が不十分な規程、未整備の規程等が多く見受けられる。大学の管理運営の基礎となる諸規程・内規などの制定・更新が滞っているため、規程に基づいた意思決定プロセスが不明確であるため、早急に是正されたい。

##### (2) 財務

- 1) 帰属収入が減少している中、消費支出超過額は増加しており、繰越消費収支差額の支出超過も漸増しているため、早急に実現可能な中長期事業計画、財政計画の策定を行い、実行するよう是正されたい。

#### 3 内部質保証

- 1) 重大な問題が相当数あるにもかかわらず、大学としての教育・研究水準を維持・向上させるための組織的および恒常的な自己点検・評価活動が十分とはいえず、改善・改革に取り組むためのシステムと体制が構築されているとは認められない。今後、PDCAサイクルをまわし、内部質保証システムを構築するために、改善につながる継続的・実質的な取り組みとなるよう早急に是正されたい。

以上

## 高野山大学提出資料一覧

資料の名称	
(1)点検・評価報告書	
(2)大学基礎データ	
(3)添付資料	
① 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	平成22年度 高野山大学 学生募集要項 平成22年度 高野山大学大学院文学研究科 学生募集要項 平成22年度 学生募集要項 高野山大学大学院文学研究科修士課程密教学専攻(通信教育課程)
② 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	高野山大学 Koyasan University Guide 2010 高野山大学大学院通信教育課程 ガイドブック
③ 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法等を具体的に理解する上で役立つもの	a. 学生便覧、履修要項等 ・高野山大学要覧 平成22年度 ・高野山大学履修要項(『高野山大学要覧 平成22年度』所収) ・高野山大学大学院文学研究科修士課程密教学専攻(通信教育課程) 修学の手引き2010 b. 講義要項、シラバス等 ・高野山大学 講義概要・授業計画 平成22年度 ・高野山大学大学院・文学研究科 講義概要・授業計画 平成22年度 ・高野山大学 大学院文学研究科修士課程密教学専攻(通信教育課程) シラバス(講義概要と設題) 平成22年度(正科生) ・高野山大学 大学院文学研究科修士課程密教学専攻(通信教育課程) シラバス(講義概要と設題) 平成22年度(科目等履修生)
④ 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	学部時間割表(文学部1回生用、2・3回生用、4回生用&別科生用) 大学院時間割表
⑤ 専任教員の教育・研究業績	高野山大学専任教員教育研究業績一覧
⑥ 規程集	学校法人高野山学園規程集
⑦ 各種規程等一覧(抜粋)	
a. 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等	高野山大学学則 高野山大学大学院学則 高野山大学学位規程 高野山大学履修規程 高野山大学履修規程 平成18年 高野山大学大学院履修規程 高野山大学大学院通信教育規程 文学部及び別科に関する試験並びに試験実施規程 大学院に関する試験並びに試験実施規程 課程博士論文提出までの指導体制と資格審査について 助言教員規程 高野山大学学生金庫規程 高野山大学入学金免除規程 高野山大学給与規定 学校法人高野山学園經理規則
b. 学部教授会規則、大学院研究科委員会規程等	高野山大学教授会規定 高野山大学大学院委員会規程 高野山大学密教文化研究所規程 学生部協議会規程 高野山大学研究成果出版補助金規程 密教学術奨励賞(門戸厄神賞)規約 大山公淳「南山教学」奨励金規程 高野山大学における公的研究費補助金取扱いに関する規程
c. 教員人事関係規程等	高野山大学教員任用規定 大学院教員の資格および任用についての内規

	高野山大学教員任用資格審査規程 高野山大学学外研修員規程 高野山大学学外研修員規程内規 高野山大学職員学外研修規程 高野山大学就業規則 学校法人高野山学園事務組織及び職制並びに任用規定
d. 学長選出・罷免関係規程	学校法人高野山学園特別職員選任・任用規定 高野山大学学長候補者選考規程
e. 自己点検・評価関係規程等	高野山大学自己点検・評価委員会規程
f. ハラスメントの防止に関する規程等	高野山大学新型インフルエンザ対策マニュアル 高野山大学における人権問題に関する規程 高野山大学危機管理基本マニュアル 高野山大学事象別危機管理マニュアル 高野山大学個人情報保護方針 高野山僧侶育成・教育機関合同会議 危機管理
g. 寄附行為	学校法人高野山学園寄附行為
h. 理事会名簿	理事会名簿
⑧ 財務に関わる資料	
a. 財務関係書類	計算書類(平成17-22年度)(各種内訳表、明細表を含む) 監事監査報告書(平成17- 22年度) 公認会計士または監査法人の監査報告書(平成17-22年度) 財務状況の公開に関する資料(事業報告書) 財務状況の公開に関する資料(財産目録) 財務状況の公開に関する資料(高野山大学ホームページURLおよび写し)
b. 寄附行為	学校法人高野山学園寄附行為
(4) その他の根拠資料	その他の根拠資料およびその電子データ(CD-R)